

通年申請タイプ

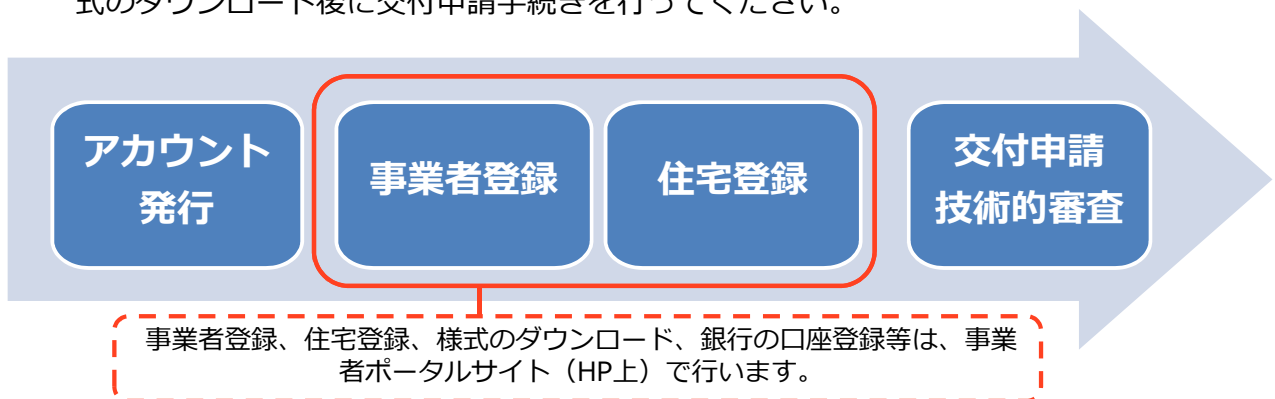
事業者ポータルサイトにおける手続き

119

通年申請タイプの基本的なフロー

交付申請までの基本的なフロー

- 通年申請タイプ（評価基準型、認定長期優良住宅型、高度省エネルギー型）を利用する場合には、アカウント発行を経て、事業者登録を行う必要があります。
- 事業者登録とは、通年申請タイプを利用する場合に必ず実施いただく最初の手続きであり、法人（支店長名等で契約締結可能であれば、支店・事業所単位でも可。）ごとに、企業名や連絡先等の事業者の基本的な情報を入力いただく手続きです。
- その後、リフォーム工事をする住宅が決まったら、個別の住宅ごとに住宅登録、様式のダウンロード後に交付申請手続きを行ってください。



参考 通年申請タイプの特徴

- 交付申請に先立ち、事前の公募・採択をしない
- 交付申請受付期間中は、随時、対象住宅毎に交付申請可能
- 予算の執行状況によっては、受付期間を繰り上げて締め切る場合がある

120

H31登録済み事業者について

- H31年度本事業において、事業者登録済みで、**事業者情報が公開されている事業者**の方は、改めて令和元年度（補正予算）の本事業を利用する場合、**1から事業者登録を行う必要はありません。**
- 事業者登録開始時に、評価室事務局から**事業者登録の案内メール**をお送りします。この案内メールにしたがって、事業者ポータルサイトにログインしていただくと、H31年度の登録内容が記入された状態になっていますので、変更等がないか確認して、事業者登録をおこなうことができます。
- H31年度の事業者登録を行っていない事業者、又は行おうとしたけれど事業者情報の公開に至っていない事業者には、この案内メールをお送りすることができません。改めて令和元年度(補正予算)の本事業HPから、アカウント発行を経て事業者登録をおこなってください。
- H31年度事業において**事業者情報が公表されているかどうか**は右のページから確認できます。

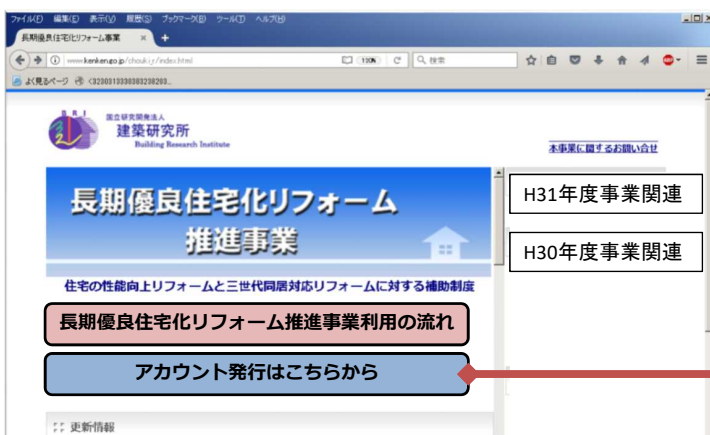


<https://choki-reform2.jp/H31APR/publish>

アカウント発行

基本的な手順① アカウント発行画面へアクセスし、必要な情報を入力

- 長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室HP
http://www.kenken.go.jp/chouki_r/index.html
より、アカウント発行を行ってください。



アカウント発行とは…
事業者ポータルサイトへアクセスするための、ID・パスワードを発行する手続きのことです。

事業タイプの選択

○通年申請タイプを選択してください。

通年申請タイプ

アカウント情報の入力

○下表の情報を入力してください。

事業者名	
事業者種別 ※1 (いずれか 1つ選択)	<input type="radio"/> リフォーム事業者 (法人) <input type="radio"/> リフォーム事業者 (個人) <input type="radio"/> 買取り再販事業者
担当者連絡先 (氏名、メールアドレス※2)	

↓ 次ページに続く

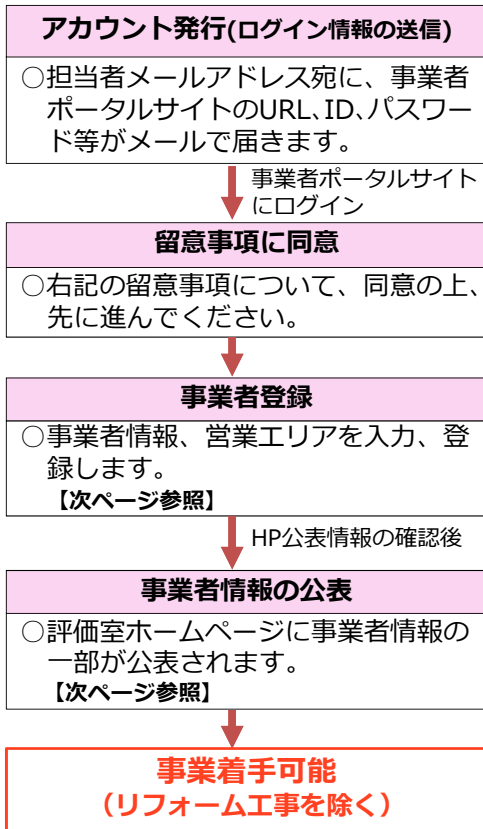
【留意事項】

※1 工事発注者（例えば、住宅所有者や管理組合等。ただし、買取再販業者を除く。）は補助事業者となることはできません。リフォーム事業と買取再販事業のどちらも行う事業者の場合、「リフォーム事業者」と「買取再販業者」のそれぞれについて登録してください。

※2 事務局から個別の事業内容（交付申請の内容等）に関する問い合わせを行いますので、これに速やかに対応可能なメールアドレスとして下さい。なお、登録したメールアドレスは変更できません。

アカウント発行～事業者登録

基本的な手順② 留意事項に同意、事業者情報の入力、HP公表



【留意事項】

①事業者情報のホームページへの公表について

- 登録後は、事業者情報が評価室のホームページ上で公表されます。
- ホームページには、報告内容として入力された事業者情報がそのまま公表されます。これらの情報の真実性については、報告を行った者が責任を負うこととなります。

②担当者及び決裁者の連絡先について

- 担当者及び決裁者の連絡先の登録は、事業者登録をした単位となります。個別物件ごとに異なる連絡先を登録することはできません。
- 事務局から個別の事業内容（交付申請の内容等）に関する問い合わせに速やかに対応いただける連絡先としてください。
- 本事業の手続き・管理が円滑に行われない場合、事務局は当該決裁者に連絡の上、改善を求めることがあります。

③交付決定前の事業着手について

- 事業者登録を行った後であれば、インスペクションの実施や維持保全計画の作成等に着手することができます。ただし、交付決定通知が発行されるまでは補助金が交付されることは確定していません。
- リフォーム工事は、住宅登録の完了後であれば着手しても構いませんが、交付決定通知が発行されるまで補助金が交付されることは確定していません。
- 住宅登録より前にリフォーム工事着手した場合は、補助金は交付されません。

事業者番号（事業者ポータルサイトのログインID）

260001～269999



事業者登録

事業者登録における入力内容

下表の情報を入力してください。

※アカウント発行時に入力した情報（赤字）については改めて入力する必要ありませんが、間違い等ないか確認してください。

項目	入力・確認内容	
事業者種別★	リフォーム事業者（法人・個人）、買取再販業者から選択	
法人・個人事業主の名称★	会社名等	
支店・事業所名★	支店名・事業所名（本社の場合は本社と入力）	
代表者	社長名等	
住所★	事業者登録する支店・事業所名の住所	
電話番号（一般受付用）★	一般の消費者からの問合せに対応できるもの	
法人番号（13桁）★	個人事業主の場合は不要	
許認可★	建設業許可と宅建業許可の有無	
住宅瑕疵保険責任保険法人への登録（リフォーム瑕疵保険）の有無★	国土交通省が指定する5法人への登録有無	
登録住宅リフォーム事業者団体の構成員としての公表の有無★	団体への登録有無	
担当者連絡先 (事務局からの問合せに対応する担当者の連絡先)	支店・事業所名	担当者の所属する支店・事業所名（本社の場合は本社と入力）
	住所	担当者の所属する支店・事業所の住所
	部署・役職	担当者の役職
	氏名	担当者氏名
	電話番号	担当者の連絡先（事務局から問合せがあります）
	メールアドレス	担当者の連絡先（事務局から問合せがあります）
決裁者連絡先	※入力項目は「担当者連絡先」と同じ	
営業エリア★	都道府県単位で選択	

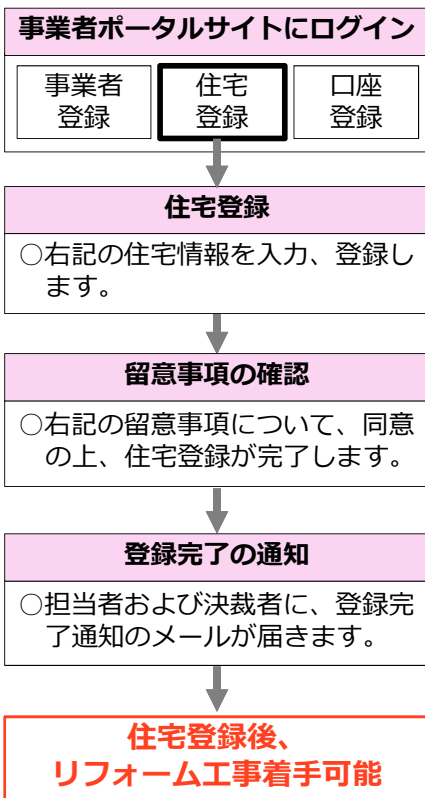
★の項目については、評価室のHP（http://www.kenken.go.jp/chouki_r/index.html）で公開します。

H31年度登録済み事業者の方は、上の情報が登録済みの状態で案内しますので、変更がないか確認してください。



住宅登録

基本的な手順③ 交付申請を行う住宅の登録・様式ダウンロード



事業者ポータルサイト

- 事業者登録完了後、住宅登録、口座登録が可能になります。
 - 口座登録では、補助金の受取りに用いる口座情報を登録します。
- ※住宅登録、口座登録は、2月★日以降開始予定

住宅登録

- 評価基準型、認定長期優良住宅型、高度省エネルギー型のいずれかを選択して、下表の情報を入力してください。

住宅情報入力項目	
交付申請をする住宅の所在地等	建物形態、住所
工事発注者（共同事業者）	氏名、住所等

【留意事項】

- ① 補助金交付申請等マニュアルを遵守し、本事業を実施すること
- ② 工事の着手までに、工事請負契約及び共同事業実施規約（施工業者が補助事業者の場合）を締結すること
- ③ 住宅登録をもってリフォーム工事に着手する場合は、交付決定を受けるまでの期間に生じたあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知した上で実施すること
- ④ 基準等の要件に適合しない場合は本事業の対象にならないこと
※画面上では、リフォーム工事により基準適合させることが困難な基準への適合性を確認します。確認対象以外の要件にも適合させる必要があります。

125

様式のダウンロード

■住宅情報の一覧（住宅登録画面におけるイメージ）

住宅番号	事業タイプ	工事発注者	所在地	住宅登録日	編集・確認・削除	様式のダウンロード	ステータス 技術的審査書類ダウンロード
1001	評価基準型	○○○○	○○県○○市○○ A-A-AA	2019/8/6	確認 削除	様式のダウンロード	交付審査中（支援室） [5/11] 技術的審査書類ダウンロード
2001	認定長期優良住宅型	□□□□	□□県□□市□□ B-B-BB	2019/6/3	確認 削除	様式のダウンロード	交付申請書到着済（支援室） [2/9]
3001	高度省エネ型	△△△△	△△県△△市△△ C-C-CC	2019/5/18	編集 削除	様式のダウンロード	

事業者ポータルサイト

交付申請書類 様式 1

※ 様式10、様式11（口座登録完了後）、様式20、様式21もダウンロード可能

実施支援室HP

交付申請書類 様式2以降

ダウンロードする様式以外

長期優良住宅（増改築）の認定を取得する場合

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査

- ・評価機関の技術的審査適合証の写し
- ・設計内容説明書の写し

※ 別途、登録住宅性能評価機関の規定により審査を申請

評価室事務局による技術的審査を行う場合

「リフォーム後の住宅性能に係る評価基準の適合状況確認書」で建築士が適合確認のために用いた図書等

必要書類をセットして**実施支援室**へ交付申請（郵送）

126

住宅情報の一覧（住宅登録画面）

ステータス

事業タイプに応じて住宅登録～交付審査等～補助金支払いまでの進捗状況を段階的に示しています。
 (★は、評価室による技術的審査を行う場合のみ表示)

	住宅一覧で表示されるステータス	ステータスの説明
1/11	住宅登録済	住宅登録が完了した状態 ※ 支援室に交付申請書類が到着するまで、ステータスはそのまま
2/11	交付申請書到着済（支援室）	交付申請書が支援室に到着し、受付審査が行われている状態 ※ 交付申請書の受付審査が終了するまでステータスはそのまま
3/11	交付審査中（評価室）★	評価室による技術的審査が行われている状態 ※ 審査で不備等が確認されると、不備指摘を行いステータスは4/11へ
4/11	交付審査中（評価室不備指摘済）★	技術的審査における不備等が確認され、評価室が1回目の不備指摘をした状態 ※ 一旦不備指摘されると、技術的審査が終了するまでステータスはそのまま
5/11	交付審査中（支援室）	技術的審査が終了し、支援室による申請書の審査が行われている状態 ※ 審査で不備等が確認されると、不備指摘を行いステータスは6/11へ
6/11	交付審査中（支援室不備指摘済）	審査における不備等が確認され、支援室が1回目の不備指摘をした状態 ※ 一旦不備指摘されると、審査が終了するまでステータスはそのまま
7/11	交付決定済（支援室）	交付決定通知が発送されてから、完了実績報告が提出されるまでの状態
8/11	完了実績報告審査中（支援室）	支援室が完了実績報告を受理して審査している状態 ※ 報告内容に不備等が確認されると、不備指摘を行いステータスは9/11へ
9/11	完了実績報告審査中 （支援室不備指摘済）	報告内容に不備等が確認され、支援室が1回目の不備指摘をした状態 ※ 一旦不備指摘されると、審査完了までステータスはそのまま
10/11	額の確定済（支援室）	額確定通知が発送されてから、補助金が振り込まれるまでの状態
11/11	補助金支払済（支援室）	補助金が振り込まれた状態（振込確認後）

4/11以降、現場変更等により技術的審査が改めて必要になった場合は「再審査」と表示されます。☆/11は再審査が始まった時のまま表示されます。

技術的審査書類のダウンロード

評価室による技術的審査が完了すると、審査書類の最終版のデータを住宅情報の一覧からダウンロードできるようになります。（再審査の場合も含む）

127

memo